

都道府県・ 政令指定都市名	熊本県
------------------	-----

1 男女共同参画・女性問題に関する事務を総括的に所管する組織

局 部 課 (室) 名	総務部 男女参画・協働推進課
担 当 職 員 数	6 人 (専任 6 人、兼任 0 人)

2 国の「男女共同参画推進本部」に相当する本庁の連絡会議(推進体制)

名 称	熊本県男女共同参画社会推進会議
設 置 年 月 日・根 拠	昭和 55 年 10 月 23 日 根拠: 熊本県男女共同参画社会推進会議設置要項
長 の 役 職	知事

3 男女共同参画に関する諮問機関、懇談会等

会 議 の 名 称	熊本県男女共同参画審議会
設 置 年 月 日	平成 14 年 4 月 1 日
構 成 員 員	10 人 (女性 6 人、男性 4 人)

4 男女共同参画に関する計画

計 画 期 間	平成 13 年 4 月 ~ 23 年 3 月		
名 称	熊本県男女共同参画計画「ハーモニープランくまもと21」		
改 定・見 直 しの 予 定 時 期	平成 23 年 3 月 日		← 未定の場合は○をつけてください。

5 男女共同参画に関する条例

有の場合	名 称	熊本県男女共同参画推進条例
	公 布 日	平成 13 年 12 月 20 日
	施 行 日	平成 14 年 4 月 1 日
	改 正 日	平成 年 月 日
無の場合 ※ どちらかに○をつけてください。	改 正 内 容	
	改正が予定されている場合、改正予定時期:	平成 年 月
制定等について検討中(あれば、具体的に)		
特に検討していない		

調査時点コード	1	平成22年4月1日	2	平成22年5月1日	3	その他:平成22年3月31日
---------	---	-----------	---	-----------	---	----------------

6 審議会等委員への女性の登用

目 標 値	22 年度まで	40 %	年度まで	%	年度まで	%
根 拠	熊本県男女共同参画計画、審議会等委員への女性の登用推進に関する要項					
対象となる審議会等の範囲	法律、条例、規則、要項等に基づき設置する審議会、委員会、協議会、懇話会等					
目標の対象である審議会等における登用状況	調査時点コード	3	委員会等数 (137)	うち女性委員を含む審議会等数 (133)		
	延総委員等数 (2,014)		延女性委員等数 (664)	女性比率 (33.0)		
うち法律または政令に基づく審議会等における登用状況	調査時点コード	3	委員会等数 (55)	うち女性委員を含む審議会等数 (52)		
	延総委員等数 (967)		延女性委員等数 (295)	女性比率 (30.5)		
法律又は政令により地方公共団体に置かなければならない審議会等における登用状況(*)	調査時点コード	3	委員会等数 (34)	うち女性委員を含む審議会等数 (32)		
	延総委員等数 (719)		延女性委員等数 (214)	女性比率 (29.8)		
地方自治法(第180条の5)に基づく委員会等における登用状況	調査時点コード	3	委員会等数 (9)	うち女性委員を含む審議会等数 (8)		
	延総委員等数 (77)		延女性委員等数 (18)	女性比率 (23.4)		
目標値以外の目標設定						
女性登用方針	人材名簿作成の有無	有 ○ (公表 ○ ・非公表) ・無 ・作成予定有				
	人材名簿が有る場合	掲載人数	391 人 (平成 22 年 3 月現在)			
	そ の 他	人材育成事業の実施の有無 有 ○ ・無 委員の公募 有 ○ ・無 その他 []				

(*) 平成22年3月時点で法律又は政令により設置義務がある審議会のうち内閣府が把握したのもの
(参照:別表1(都道府県)、別表2(政令指定都市))

7 女性公務員の採用・登用状況

※該当する時点の番号に○をつけてください。

(1) 管理職の在職状況

Table with columns for management positions (management total, female management, female ratio) and internal female management (department head, deputy, section head) across various offices like Main Office, Branches, and Police/Commission.

(2) 女性公務員の採用状況

平成21年4月1日～22年3月31日

Table showing recruitment statistics for female public employees by grade (Upper, Middle, Lower) and department (Police, etc.), including total number, female count, and percentage.

(3) 女性採用・登用のための措置

※実施しているものに○をつけてください。

- List of measures for female recruitment/promotion, including target setting, plan formulation, and exchange of opinions, with checkboxes for implementation.

8 男女共同参画・女性のための総合的な施設の設置

Table for the establishment of comprehensive facilities for gender equality, including details on name, location, dates, management, and main activities.

9 男女共同参画・女性関係事業を推進するための基金・財団の設立(施設の管理運営の実施団体を含む。)

名 称	なし	基金・基本財産額	千円
設置年月日	平成 年 月 日	出資者	

10 民間団体(女性団体等)との連携

(1) 地方公共団体と民間団体(女性団体等)との連携 ※該当するものに○をつけてください。

- 1. 民間団体の組織化((2)へ)
 ○ 2. 地方公共団体と民間団体との意見交換会の開催
 ○ 3. 地方公共団体からの民間団体への各種情報提供
 4. 地方公共団体から民間団体への助成金の交付
 ○ 5. 地方公共団体から民間団体への事業委託
 ○ 6. 地方公共団体と民間団体との共催事業の開催
 7. チャレンジ支援ネットワーク
 8. その他 (主な事項:)

(2) 民間団体(女性団体等)のネットワーク

各種女性団体連絡協議会等の有無	○ 有	名称等: 熊本県男女共同参画活動交流協議会	加盟団体数	16団体
	○ 無		会 員 数	約5万人
地方公共団体からの助成・委託事業実施の有無	○ 有 ○ 無			
活 動 内 容 ※実施しているものに○をつけてください。	○ 1. 定例会議(情報交換会等)の開催 2. 機関誌の発行 3. 広報啓発パンフレット作成 ○ 4. その他 { 内容: セミナーの開催 }			

11 市町村との連携及び市町村への指導・助言状況 ※該当するものに○をつけてください。

- 1. 担当者連絡会議の開催
 2. 市町村職員研修会の開催
 3. 市町村アドバイザー養成講座等の開催
 ○ 4. 関係情報の収集提供
 ○ 5. 審議会等女性登用の働きかけ
 6. 補助金等の交付 { 名 称 :
 交付先 : }
 ○ 7. その他 { 内容: 男女共同参画計画策定の支援 }

12 職員研修の実績状況 ※実施しているものに○をつけてください。

(1) 男女共同参画・女性問題に関する職員研修の実施

1. 職員向け男女共同参画・女性問題についての講演会、研修会等を実施
 ○ 2. 一般職員研修に、男女共同参画・女性問題の講義等を組み入れ
 ○ 3. 国、民間等が行う男女共同参画・女性問題に関する研修に職員を派遣

(2) 女性職員の研修受講への配慮

1. 女性職員を対象とした能力開発や管理職登用のための研修を実施
 2. 研修受講職員の男女比を配慮
 3. その他 { 内容: }

13 担当局(部)課(室)所管の男女共同参画・女性関係予算

事 項	21年度予算 (千円)	22年度予算 (千円)	備考
関係予算総額(施設整備費を除く)	54,944	50,739	
上記関係予算が一般会計予算総額に占める割合	0.0076 %	0.0071 %	
男女共同参画・女性のための施設整備費	0	0	

14 平成22年度実施予定事業

実施予定事業の内容		※欄が足りない場合には適宜増やして記入してください。	
名 称	事業内容 等	参加予定者数	時 期
1. 委員会・懇話会 ・ 男女共同参画審議会	・第3次男女共同参画計画(仮称)の策定について	各10人	6月、8月、11月、2月
2. 広報啓発 ・ 学習資料の作成・配布 ・ 男女共同参画inパレア ・ DV未然防止教育事業 ・ 家庭から暴力をなくすキャンペーン	・中学生、高校生向け学習資料を作成、配布 ・講演会、ワークショップ等を開催 ・県内高校等を対象に「DV未然防止教育」を実施 ・講演会、ワークショップ等を開催	約500人 約200人	4月 6月～9月 通年 11月
3. 講座 ・ 地域リーダー育成事業 ・ 男女共同参画実践支援事業	・男女共同参画推進の地域リーダーとなる人材を育成 ・特定分野又は特定地域の課題解決に向けたテーマを設定し、参加型の講座を実施	30人 未定	5月～3月 7月～2月
4. 相談事業 ・ 女性に関する相談対応	・女性相談センター(配暴センター)、女性総合相談室(男女共同参画センター)等における相談対応 ・DV被害者の自立支援		通年
5. 情報収集・提供 ・ 広報誌の発行 ・ ホームページ「ならんで」運営 ・ 情報ライブラリーの運営 ・ 年次報告書の発行 ・ 女性人材バンク	・男女共同参画社会づくりに関する最新情報を県民に提供するため年2回発行 ・男女共同参画に関する情報を県民に提供 ・男女共同参画に関する図書、ビデオ、関係資料等を収集提供 ・男女共同参画の推進状況、施策評価等をまとめた年次報告書を発行 ・女性の人材をバンクに登録、関係機関に情報を提供し、活用を促進		10月、2月 通年 通年 11月 通年
6. 苦情処理 ・ 苦情処理	・条例に基づき申し出のあった苦情の処理		通年
7. 交流促進 ・ 男女共同参画アドバイザー派遣 ・ 男女共同参画推進事業者表彰 ・ 民間団体(NPO法人)への事業委託(再掲) ・ 民間団体への情報提供、会合への出席等	・企業、団体等の研修会等にアドバイザーを派遣 ・男女共同参画を推進している事業者を表彰。他事業所への波及を図る。 ・男女共同参画実践支援事業を民間団体(NPO法人)に委託(再掲)		通年 6月～3月 7月～2月 通年
8. 企業・NPO法人との連携・働きかけ ・ 民間団体(NPO法人)への事業委託(再掲)	・男女共同参画実践支援事業を民間団体(NPO法人)に委託(再掲)		7月～2月
9. 国際交流・海外派遣事業			
10. 調査研究			
11. その他 ・ 市町村男女共同参画促進事業	・市町村担当課長会議、計画策定支援		通年

都道府県名	熊本県
-------	-----

以下のデータの調査時点をお答えください。(該当する時点に○をつけ、その他の場合は調査年月日も記入してください。)

平成22年4月1日現在	平成22年5月1日現在	その他:平成 22年 3月31日現在	○
-------------	-------------	--------------------	---

1 都道府県における首長等の状況 ※在任期間(任期)は予定を記入してください。

知事 ※該当する方に○をつけてください	女性	○ 男性	任期:平成 20 年 4 月 16 日 ~ 24 年 4 月 15 日
副知事	2 人 (女性 人、男性 2 人)		

2 法律又は政令により地方公共団体に置かなければならない審議会等の委員数等

*平成22年4月1日現在で設置義務のある審議会等のうち、22年3月に内閣府が把握したものを下記に掲載しております。
新たに追加・変更・廃止等ございましたら、下記の表に追記のうえ、委員数等を記入していただけますようお願いいたします。

	審議会等名 (現在設置していないもの、審議会委員の任命を行っていないものには番号の前の欄に×を記入してください)	委員総数 (人)	うち女性委員数 (人)	女性委員の割合 (%)	備考
	1 都道府県防災会議	54	1	1.9	
	2 国土利用計画地方審議会	22	9	40.9	
	3 土地利用審査会	7	3	42.9	
	4 都道府県交通安全対策会議	20	0	0.0	
×	5 自然環境の保全に関する審議会その他の合議制の機関 (旧 自然環境保全審議会) ※6の審議会と統合している場合は6に人数を記入。当欄は空欄とし、備考欄に「6と統合」と記入する。				6と統合
	6 環境の保全に関する審議会その他の合議制の機関 (旧 環境審議会)	19	6	31.6	
	7 精神医療審査会	17	6	35.3	
×	8 都道府県生活衛生適正化審議会				
	9 都道府県医療審議会	18	6	33.3	
	10 准看護師試験委員	11	6	54.5	
×	11 麻薬中毒審査会				
	12 地方社会福祉審議会	22	8	36.4	
	13 地方障害者施策推進協議会	20	6	30.0	
	14 国民健康保険審査会	9	4	44.4	
×	15 都道府県農業共済保険審査会				
	16 都道府県森林審議会	12	5	41.7	
	17 都道府県建設工事紛争審査会	9	4	44.4	
	18 建築審査会	7	3	42.9	
	19 都道府県建築士審査会	5	2	40.0	
	20 都道府県都市計画審議会	18	4	22.2	
	21 開発審査会	7	3	42.9	
	22 私立学校審議会	12	5	41.7	
	23 石油コンビナート等防災本部	27	1	3.7	
	24 公害健康被害認定審査会	10	0	0.0	
×	25 窒素酸化物総量削減計画又は粒子状物質総量削減計画に定められるべき事項について調査審議する協議会 (旧 総量削減計画策定協議会)				
×	26 都道府県児童福祉審議会				12で審議
	27 地方港湾審議会	15	4	26.7	
×	28 土地区画整理審議会				
	29 教科用図書選定審議会	20	9	45.0	
	30 スポーツ振興審議会	20	8	40.0	
	31 介護保険審査会	18	6	33.3	
	32 道府県固定資産評価審議会	11	5	45.5	
	33 感染症診査協議会	60	27	45.0	
	34 警察署協議会	157	59	37.6	
	35 土地収用事業認定審議会	5	2	40.0	
	36 住民基本台帳法 本人確認情報の保護に関する審議会	7	3	42.9	
	37 国民保護協議会	57	1	1.8	
	38 地方独立行政法人評価委員会	5	2	40.0	
×	39 市街地再開発審査会				
×	40 都道府県職員委員会				
×	41 市町村合併推進審議会				
×	42 自然再生協議会				
	43 公益法人等認定審議会	5	2	40.0	
	44 後期高齢者医療審査会	9	3	33.3	
	45 留置施設視察委員会	4	1	25.0	
×	46 傷病者の搬送及び傷病者の受入れの実施に関する基準の協議並びに実施基準に基づく傷病者の搬送及び傷病者の受入れの実施に係る連絡調整を行うための協議会				
	合計	719	214	29.8	

3 地方自治法(第180条の5)に基づく委員会等の委員数

	委員会等名	委員総数 (人)	うち女性委員数 (人)	女性委員の割合 (%)	備考
1	教育委員会	6	3	50.0	
2	選挙管理委員会	4	1	25.0	
3	人事委員会	3	1	33.3	
4	監査委員	4	0	0.0	
5	公安委員会	3	1	33.3	
6	都道府県労働委員会	15	4	26.7	
7	収用委員会	7	2	28.6	
8	海区漁業調整委員会	25	2	8.0	
9	内水面漁場管理委員会	10	4	40.0	
	合計	77	18	23.4	